

## 曾於医師会立病院の具体的対応方針の変更について

### 〈これまでの経過〉

- 1 厚生労働省医政局通知「地域医療構想調整会議の進め方について」（平成 30 年 2 月）

#### 個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応

公的医療機関等 2025 プラン対象医療機関（新公立病院改革プランの策定対象となっている公立病院を除く公的医療機関等（医療法第 7 条の 2 第 1 項各号に掲げる者が開設する医療機関をいう。以下同じ。）、国立病院機構及び労働者健康安全機構が開設する医療機関、地域医療支援病院、特定機能病院をいう。以下同じ。）は、「地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等 2025 プラン」策定について（依頼）」（平成 29 年 8 月 4 日付け医政発 0804 第 2 号厚生労働省医政局長通知）に基づき、公的医療機関等 2025 プランを策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、平成 29 年度中に平成 37（2025）年に向けた具体的対応方針を協議すること。協議が調わない場合は、繰り返し協議を行った上で、速やかに平成 37（2025）年に向けた具体的対応方針を決定すること。また、**具体的対応方針を決定した後、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。**

この際、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率等を踏まえ公的医療機関等 2025 プラン対象医療機関でなければ担えない分野へ重点がされているかどうかについて確認すること。

- 2 **令和元年度第 1 回曾於保健医療圏及び肝属保健医療圏地域医療構想調整会議（合同会議）（令和元年 7 月）**

公立病院及び公的医療機関（**曾於医師会立病院**，県民健康プラザ鹿屋医療センター，垂水市立医療センター垂水中央病院，肝付町立病院，肝属郡医師会立病院）の **2025 年に向けた具体的対応方針について合意**

- 3 令和元年度第 2 回曾於保健医療圏地域医療構想調整会議（令和元年 11 月）  
公立・公的医療機関以外のその他の医療機関の具体的対応方針の協議の進め方について協議
- 4 令和元年度曾於保健医療圏地域医療構想調整会議 医療関係者専門部会（令和 2 年 1 月）  
公立・公的医療機関以外のその他の医療機関のうち、病院の 2025 年に向けた具体的対応方針について検討
- 5 **令和元年度第 3 回曾於保健医療圏地域医療構想調整会議（令和 2 年 2 月）**  
**曾於医師会立有明病院**，昭南病院，大山病院，財部中央病院，財部記念病院，高原病院，中島病院の **2025 年に向けた具体的対応方針について合意**
- 6 **令和 3 年度第 1 回曾於保健医療圏地域医療構想調整会議（令和 3 年 7 月 14 日）**  
**統合後の曾於医師会立病院の 2025 年に向けた具体的対応方針について合意**

# 曾於医師会立病院の2025年に向けた具体的対応方針について

## 1 医療機能ごとの病床数

	当初の方針 (令和元年度に合意)			変更後の方針 (令和3年7月に合意)			再変更後の方針 (令和3年11月)	
曾於 医師会 立有明 病院	高度急性期	0床	→	廃院 (統合後)		→	廃院 (統合後)	
	急性期	34床						
	回復期	0床						
	慢性期	35床						
	休棟等	床						
	合計	69床						
曾於 医師会 立病院	高度急性期	0床	→	高度急性期	0床	→	高度急性期	0床
	急性期	162床		急性期	162床		急性期	137床
	回復期	0床		回復期	0床		回復期	0床
	慢性期	0床		慢性期	0床		慢性期	0床
	休棟等	(34床)		休棟等	(34床)		休棟等	(34床)
	合計	162床		合計	162床		合計	137床

※休棟病床34床は、当初は2025年に廃止予定であったが、新型コロナウイルス感染症収束までは維持する。

## 2 2025年に担う役割

当初の方針			変更後の方針	
がん	○	→	がん	○
脳卒中			脳卒中	
心血管疾患			心血管疾患	
糖尿病			糖尿病	
精神疾患			精神疾患	
救急医療	○		救急医療	○
災害医療	○		災害医療	○
離島・へき地医療	○		離島・へき地医療	○
周産期医療			周産期医療	
小児・小児救急医療			小児・小児救急医療	
在宅医療			<b>在宅医療</b>	○
その他			その他	

### 3 今後のスケジュール

	取組内容
令和3年度（2021年度）	訪問看護ステーションを敷地内に設置し、訪問診療を開始
令和4年度（2022年度）	急性期病床を137床に削減（休棟病床34床はコロナ収束後廃止）
令和5年度（2023年度）	
令和6年度（2024年度）	
令和7年度（2025年度）	

### 4 具体的対応方針の見直しの理由

- 病床医療機能について（162床を137床へ）
  - ・院内感染対策として個室管理や入院患者のベッド間隔確保が必要
  - ・人口減少や在宅医療の推進による入院患者数の減少
  - ・看護要員確保が困難
- 医療機関の役割（在宅を追加）
  - ・曾於医師会立有明病院の閉院（令和3年9月末）に伴い、敷地内に訪問看護ステーションを設置し、訪問診療体制を整え、将来的には在宅医療の拠点病院を目指していくため。

### 5 診療実績

	病床稼働率 （全体）	平均在棟日数 （全体）
R元年度（2019年度）	51.9%	22.2日
R2年度（2020年度）	47.0%	22.8日